

津波災害対策編

【 目 次 】

《津波災害対策編》

第1部 総則

第1章 計画の目的等	1
第1節 計画の目的	1
第2節 計画の性格	1
第3節 計画の理念	2
第4節 計画の修正	3
第5節 計画の周知	3
第6節 計画の運用・習熟	3
第2章 防災関連機関の業務の大綱	4
第3章 市民及び事業所の基本的責務	11
第4章 市の地域特性及び災害特性	13
第5章 災害の想定	15

第2部 津波災害予防

第1章 津波災害予防の基本的な考え方	20
第1節 津波災害予防の考え方	20
第2章 津波災害に強い施設等の整備	22
第1節 津波災害防止対策の推進	22
第2節 土砂災害・液状化等の防止対策の推進	27
第3節 防災構造化の推進	29
第4節 建築物災害の防止対策の推進（耐震診断・改修の促進等）	33
第5節 公共施設の災害防止対策の推進	35
第6節 危険物災害等の防止対策の推進	45
第7節 津波防災研究等の推進	46
第3章 迅速かつ円滑な津波災害応急対策への備え	47
第1節 防災組織の整備	47
第2節 通信・広報体制（機器等）の整備	51
第3節 津波観測体制の整備	55
第4節 消防体制の整備	57
第5節 避難体制の整備	60
第6節 救助・救急体制の整備	72

第7節	交通確保体制の整備	76
第8節	輸送体制の整備	79
第9節	医療体制の整備	81
第10節	その他の津波応急対策事前措置体制の整備	84
第11節	複合災害対策体制の整備	92
第4章	市民の防災活動の促進	93
第1節	防災知識の普及啓発	93
第2節	防災訓練の効果的实施	99
第3節	自主防災組織の育成強化	101
第4節	住民及び事業者による地区内の防災活動の推進	106
第5節	防災ボランティアの育成強化	107
第6節	企業防災の促進	110
第7節	要配慮者の安全確保	111

第3部 津波災害応急対策

第1章	活動体制の確立	115
第1節	応急活動体制の確立	115
第2節	情報伝達体制の確立	123
第3節	災害救助法の適用及び運用	128
第4節	広域応援体制	134
第5節	自衛隊の災害派遣	139
第6節	技術者、技能者及び労働者の確保	145
第7節	ボランティアとの連携	149
第8節	災害警備体制	152
第2章	初動期の応急対策	155
第1節	津波警報等及び津波情報等の収集・伝達	155
第2節	災害情報・被害情報の収集・伝達	167
第3節	広報	171
第4節	消防活動	176
第5節	危険物の保安対策	178
第6節	水防・土砂災害等の防止対策	179
第7節	避難の指示、誘導	181
第8節	救助・救急	191
第9節	交通確保・規制	193
第10節	緊急輸送	197
第11節	医療・助産・メンタルケア	203
第12節	要配慮者への緊急支援	214

第3章 事態安定期の応急対策	218
第1節 避難所の運営	218
第2節 食料の供給	222
第3節 応急給水	226
第4節 生活必需品の給与	229
第5節 感染症予防対策	233
第6節 動物保護対策	235
第7節 し尿・ごみ・死亡獣畜・障害物の除去対策	236
第8節 行方不明者の捜索、遺体の処理等	241
第9節 住宅の供給確保	245
第10節 文教対策	248
第11節 義援物資等の取扱	252
第12節 農林水産業災害の応急対策	254
第4章 社会基盤の応急対策	258
第1節 電力施設の応急対策	258
第2節 ガス施設の応急対策	261
第3節 上水道施設の応急対策	263
第4節 農業集落排水施設の応急対策	264
第5節 電気通信施設の応急対策	266
第6節 道路・河川等の公共施設の応急対策	268
第7節 鉄道施設の応急対策	270
第4部 津波災害復旧・復興	
第1章 地域の復旧・復興の基本方針の決定	272
第1節 被害状況による基本的方向	272
第2章 迅速な現状復旧の進め方	273
第1節 迅速な現状復旧	273
第3章 計画的復興の進め方	276
第1節 計画的復興	276
第4章 被災者等の生活再建等の支援	277
第1節 被災者等の生活再建等の支援	277
第5章 被災者への融資措置	280
第1節 被災者への融資措置	280
第2節 各種資金の貸付条件等	281